

兵庫県立はりま姫路総合医療センター 歯科臨床研修プログラム

1. プログラムの名称

兵庫県立はりま姫路総合医療センター 歯科臨床研修プログラム

2. プログラムの特色

本プログラムでは、総合病院の特性を生かし、参加型、実践型の研修を行いながら、全身的な管理を含めた基本的な診療能力を身につけるとともに、歯科医師としての基本的価値観を修得することを目指す。加えて診療所との病診連携や、院内における多職種連携から歯科医療の役割についても学ぶことができる。

3. 臨床研修の目標

- (1) 適切に医療面接を行い、院内他科とも連携し全身的な状態に配慮した治療計画を立案できる。
- (2) 一般歯科治療の手順を理解し実践できる。
- (3) 普通抜歯、埋伏智歯抜歯を行うことができる。
- (4) 顎顔面外傷の初期対応を適切に行うことができる。

4. 参加施設及び指導体制

(1) 単独型臨床研修施設

- | | |
|------------|-------------------|
| ① 施設名 | 兵庫県立はりま姫路総合医療センター |
| ② 管理者 | 院長 木下 芳一 |
| ③ プログラム責任者 | 歯科口腔外科長 石田 佳毅 |
| ④ 施設概要 | |

2022年5月に社会医療法人製鉄記念広畑病院と兵庫県立姫路循環器病センターが統合再編し、兵庫県立はりま姫路総合医療センターが開院した。16 の手術室を備え、最新設備を順次導入している。質の高い診療・教育・研究によって、将来の活躍が期待される医師・医療従事者が集まるリーディングホスピタルを目指している。

【高度専門医療】

循環器・脳血管疾患や外傷を中心とした救命救急医療を行うとともに、総合的な診療機能を生かし高度専門医療を担う。

【救命救急医療】

ハイブリッドER を有し、初期診療、集中治療と切れ目なく続く診療により救命率の向上を目指す。

【医療人材育成・臨床研究】

初期研修プログラムや専門研修プログラムを運用し、若手医師を専門医になるまで指導する。さらに、より良い医療を目指した臨床研究や新しい医療機器の開発を推進する。

病 床 数：736床（一般720床、精神16床）

診 療 科 目：総合内科、循環器内科、脳神経内科、糖尿病・内分泌内科、消化器内科、腎臓内科、呼吸器内科、腫瘍・血液内科、膠原病リウマチ内科、感染症内科、緩和ケア内科、外科・消化器外科、心臓血管外科、脳神経外科、乳腺外科、呼吸器外科、整形外科、形成外科、歯科口腔外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科頭頸部外科、放射線診断・IVR科、放射線治療科、リハビリテーション科、病理診断科、救急科、精神科、麻酔科・ペインクリニック科、産婦人科、小児科、小児外科 計33科

5. 研修期間及び研修内容

(1) 研修期間

1年とする（2024年4月1日～2025年3月31日）

(2) 単独型臨床研修施設

① 研修期間

12ヶ月（4月～3月）

② 研修内容

1年の研修期間中、前半3カ月は主に外科処置の基本手技を修得する。後半9カ月をかけて実践的に手技の習熟を目指す。保存や補綴などの一般歯科処置、病棟患者管理や救急対応は通年行う。夜間と休日はon call制をとっており、口腔顎顔面領域の救急医療を指導歯科医のもとで研修する。教育に関する行事については、週1回の症例カンファレンスおよび月2回の抄読会ならびに学会や研究会にも積極的に参加する。

(3) 指導体制

指導歯科医1名の指導監督の下、上級歯科医2名による屋根瓦方式を基本とする。指導歯科医・上級歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医・上級歯科医の指導の下、治療を行う。

6. 評価に関する事項

(1) 目標達成状況・研修状況の評価

研修の目標達成状況の評価については、研修評価票において、研修歯科医は研修状況の把握と自己評価を行う。指導歯科医やコメディカル（歯科衛生士、歯科技工士および看護師等）は、研修評価票において研修歯科医の目標達成状況の評価を行う。その他、研修歯科医は症例等のレポートを作成・提出する。

(2) 修了判定を行う項目と基準

1年間の研修修了時に、兵庫県立はりま姫路総合医療センター歯科臨床研修管理委員会において、評価記録の項目が全て5段階（技術面）または4段階評価（態度面）で3以上であること、レポートでの評価がB以上であること、必要な症例数を達成していることを基準とし、修了判定を行い、研修プログラム修了証を交付する。

7. 募集定員、募集方法及び採用の方法

(1) 募集定員

1名

(2) 募集方法及び採用の方法

公募とし、面接及び書類審査により選考を行う。また、マッチングを利用し、採用決定する。

8. 研修歯科医の処遇

(1) 常勤・非常勤の別

非常勤（兵庫県立病院研修歯科医（会計年度任用職員））

(2) 研修手当

月額270,900円（時給換算約1,748円）

別途超過勤務手当及び期末手当あり

(3) 勤務時間

8：45～17：30（原則として、休憩12：00～13：00）

(4) 休暇

土曜日、日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

年次有給休暇10日/年、夏季休暇5日/年、忌引休暇、子育て支援
休暇等

(5) 時間外勤務の有無

有

(6) 当直の有無

有

(7) 宿舍の有無

有

(8) 研修医室の有無

有

(9) 社会保険・労働保険

雇用保険、健康保険及び厚生年金保険は、地方職員共済組合
兵庫県支部に加入

(10) 健康管理

定期健康診断 1回/年

(11) 歯科医師賠償責任保険

医療機関において加入。個人加入推奨（任意）。

(12) 外部の研修活動

学会、研究会等への参加可。

学会、研究会等への参加費用支給有（条件有）

9. 具体的な研修目標

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B.資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。

③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。

② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。

③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。

② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。

③ 予防医療・保健・健康増進に努める。

④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。

⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。

② 科学的研究方法を理解し、活用する。

③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。

② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。

③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

<研修内容：①～⑥を一連として、初診患者に、問診、顎顔面及び航空内診察、適切な治療を行い、診察所見及び検査結果に基づいて診断を行った上で、治療計画を立案し、患者家族に説明し同意を得る。>

<症例数：5症例>

① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。

<研修内容：初診時医療面接>

② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。

<研修内容：口腔内診察、頭頸部診察、各種検査の必要性の判断、診察所見を解釈する>

③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。

<研修内容：エックス線検査、咬合検査、咀嚼能力検査、歯周組織検査等を選択、実施し、検査結果を解釈する。>

④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。

<研修内容：担当患者の診断に関する口頭試問>

⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。

<研修内容：診療計画に関するカンファレンス参加、プロトコール作成>

⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

<研修内容：患者への病状説明、インフォームドコンセント、同意書の取得>

(2)基本的臨床技能等

① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。

<研修内容：ブラッシング指導、フッ素塗布などを行う>

<症例数：5症例>

② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。

a.歯の硬組織疾患

<研修内容：う蝕のコンポジットレジン修復及びインレー修復を行う>

<症例数：コンポジットレジン修復2症例、インレー修復2症例>

b.歯髄疾患

<研修内容：抜髄・根管充填を行う>

<症例数：抜髄1症例、根管充填1症例>

c.歯周病

<研修内容：歯周検査・歯石除去を行う>

<症例数：5症例>

d.口腔外科疾患

<研修内容：抜歯を行う>

<症例数：5症例>

e.歯質と歯の欠損

<研修内容：歯冠補綴物（クラウン、ブリッジ）を作製する>

<症例数：5症例>

<研修内容：可撤性義歯（全部床義歯、部分床義歯）を作製する>

<症例数：全部床義歯2症例、部分床義歯2症例>

f.口腔機能の発達不全、口腔機能の低下

<研修内容：口腔癌術後の摂食嚥下リハビリテーションをSTと連携して行う>

<症例数：3症例>

- ③ 基本的な応急処置を実践する。

<研修内容：疼痛、外傷、修復物脱離、義歯破損への対応>

<症例数：疼痛3症例、外傷3症例、修復物脱離1症例、義歯破損1症例>

- ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。

<研修内容：血圧、脈拍、体温等のバイタルサインを測定し、全身状態の把握を行う>

<症例数：5症例>

- ⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。

<研修内容：診療録、処方せん、歯科技工指示書を作成し、指導歯科医が確認する>

<症例数：10症例>

- ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

<研修内容：処置前のタイムアウトを理解し実践する>

<症例数：10症例>

(3)患者管理

- ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。

<研修内容：患者の全身状態について問診、検査によって必要な医療情報を収集し、服用薬剤について患者に説明を行う>

<症例数：5症例>

- ② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。

<研修内容：院外医療機関に患者情報の照会を行う>

<症例数：5症例>

- ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。

<研修内容：高血圧や不整脈を合併する患者に、血圧測定や心電図をみながら歯科治療を行う>

<症例数：3症例>

- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。

<研修内容：歯科治療時の気分不良、血圧低下等、併発症が起こった場合の対応についての対処法を実践する>

<症例数：1症例>

- ⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。

<研修内容：入院患者において、術前の全身状態の把握・術後の全身状態の管理及び退院後の療養上の管理を行う>

<症例数：3症例>

(4)患者の状態に応じた歯科医療の提供

- ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。

<研修内容：ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について患者に指導する>

<症例数：5症例（各ライフステージごとに1症例ずつ）>

- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。

<研修内容：ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を患者に行う>

<症例数：5症例（各ライフステージごとに1症例ずつ）>

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携

- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。

<研修内容：周術期口腔機能管理を歯科衛生士と連携し行う>

<症例数：5症例>

- ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。

<研修内容：歯科技工指示書を作成し、必要に応じ対面で連携を図る>

<症例数：3症例>

- ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

<研修内容：摂食嚥下、心不全などのチームカンファレンスに参加し、チームにおける歯科専門職の役割について、説明を行う>

<参加したカンファレンスについて口頭試問1回>

(2) 多職種連携、地域医療

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。

- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。

<研修内容：①②について学習し、カンファレンスなどで発表する>

<参加したカンファレンスについて口頭試問1回>

- ③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。④ 歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。

<研修内容③④：頭頸部腫瘍カンファレンスに参加し、頭頸部癌の化学療法・放射線治療中の患者の口腔機能管理を経験する>

<症例数：3症例>

- ⑤ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。

<研修内容：歯科口腔外科長期入院患者の退院支援カンファレンスに参加する>

<症例数：1症例>

(3)地域保健

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。
<研修内容：①②について学習し、説明する>
<口頭試問：1回>

(4)歯科医療提供に関連する制度の理解

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

10. 症例数

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 到達目標達成に必要な症例数 | 合計110症例 |
| (2) 経験することを目標とする症例数 | 合計200症例 |

11. 臨床研修の計画管理

歯科臨床研修の計画管理については、兵庫県立はりま姫路総合医療センター歯科臨床研修管理委員会にて行うほか、既設の兵庫県立はりま姫路総合医療センター臨床研修委員会に歯科部門を併設して運営を行う。毎年、年度末の歯科臨床研修管理委員会において、前年度の研修の評価を実施し、それに基づいて研修プログラムの修正・追加を行う。

12. 臨床研修修了後の進路

大学病院への入局や大学院への進学、他の病院勤務など、個別に相談を実施する。翌年度の研修歯科医に欠員が出れば、さらに1年間の研修コース（口腔外科手術手技の獲得を目指すより実践的な研修）を考慮する。

13. 問い合わせ先

〒670-8560 兵庫県姫路市神屋町3丁目264番地
兵庫県立はりま姫路総合医療センター 診療サポート課臨床研修担当
TEL：079-289-5080 FAX：079-289-2080
MAIL：rinken_harihime@hgmc.hyogo.jp